

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第50期第1四半期
(自平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 ダイナパック株式会社

【英訳名】 Dynapac Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小嶋 厚

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号(カゴメビル)

【電話番号】 (052)971-2651

【事務連絡者氏名】 経理部長 草野 雅夫

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号(カゴメビル)

【電話番号】 (052)971-2651

【事務連絡者氏名】 経理部長 草野 雅夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期
会計期間	自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高 (千円)	10,534,895	10,354,901	46,251,190
経常利益又は 経常損失() (千円)	34,582	130,765	1,627,108
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (千円)	145,378	21,400	1,863,305
純資産額 (千円)	26,253,745	26,762,829	27,225,803
総資産額 (千円)	52,087,567	50,490,748	52,761,486
1株当たり純資産額 (円)	529.69	541.04	549.18
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金 額() (円)	2.94	0.43	37.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.93		37.51
自己資本比率 (%)	50.2	52.90	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,341,398	1,444,383	2,656,448
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,634,351	549,585	2,359,098
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	430,678	845,329	715,831
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,278,835	724,688	669,876
従業員数 (名)	1,626	1,518	1,547

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第50期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,518(376)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に第1四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	706(182)
---------	----------

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に第1四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	10,227,296	
不動産賃貸事業		
合計	10,227,296	

- (注) 1 セグメント間取引は消去しております。
 2 生産実績は販売価額(消費税等抜き)により算出しております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同 四半期比(%)	受注残高 (千円)	前年同 四半期比(%)
包装材関連事業	10,380,870		1,472,809	
不動産賃貸事業				
合計	10,380,870		1,472,809	

- (注) 1 セグメント間取引は消去しております。
 2 金額は販売価額(消費税等抜き)により算出しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
包装材関連事業	10,269,848	
不動産賃貸事業	85,052	
合計	10,354,901	

- (注) 1 セグメント間取引は消去しております。
 2 販売実績には消費税等は含めておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項について、前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した事項以外にはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産が増加基調に戻りつつあり、個人消費では自動車販売がエコカー補助金終了後の落ち込みから改善傾向を示したほか、設備投資や住宅投資も金融危機後の大きな減少から持ち直しつつありました。しかしながら、こうした経済情勢は3月11日に発生した東日本大震災により大きく変化しました。未曾有の社会資本や設備の棄損により、生産面は下押し圧力の強い状況に陥り、いわゆるサプライチェーンの障害によって一部の業種で事業活動が著しく低下し、輸出や国内向けの出荷に大きな障害が生じております。また、関東・東北地方では、発電所の被災による電力供給不足が経済活動の大きな制約要因となっております。需要面では、生活必需品が一時的に増加したものの、企業の投資意欲や家計の購買意欲が減退し、設備投資や個人消費は全般的に落ち込んでおります。

段ボール業界の1～2月の生産数量は前年同期比102.7%と増加傾向にあったものの、3月単月の速報値では前年同月比で98.3%と震災の影響が顕在化しつつあります。

このような厳しい環境下において当社グループは、労働生産性の改善、固定費抑制および原材料費低減に努めるとともに、製販一体化した地域密着型の拠点運営体制の下、商品力向上による販売競争力強化を推進してまいりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は103億54百万円(前年同期比98.3%)、営業利益1億33百万円(前年同期は営業損失13百万円)、経常利益1億30百万円(前年同期は経常損失34百万円)、四半期純損失は21百万円(前年同期は四半期純利益1億45百万円)となりました。

セグメントの業績の状況は、次のとおりであります。

包装材関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は109億61百万円、セグメント利益(営業利益)は1億41百万円となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は95百万円、セグメント利益(営業利益)は75百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間における資産、負債および純資産の状況は以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ20億33百万円減少し160億58百万円となりました。これは、主に一時的な季節的要因および東日本大震災などの影響による売上高の落ち込みにより売掛金が減少したことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ2億37百万円減少し344億32百万円となりました。これは、投資有価証券の含み益が減少したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ22億70百万円減少し504億90百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ18億52百万円減少し188億54百万円となりました。これは、短期借入金の返済および前連結会計年度末に計上されておりました、設備代金の未払金が決済されたことなどによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ44百万円増加し48億73百万円となりました。これは、主に「資産除去債務に関する会計基準」の適用にともない資産除去債務を計上したことなどによるものであります。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ18億7百万円減少し237億27百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ4億62百万円減少し267億62百万円となりました。これは、主に配当金を支払ったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ54百万円増加し7億24百万円となりました。これは営業活動により得られた資金14億44百万円、投資活動により使用された資金5億49百万円および財務活動により使用された資金8億45百万円によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は14億44百万円となりました。この主な要因は税金等調整前四半期純利益29百万円および減価償却費3億44百万円などを計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用された資金は5億49百万円となりました。この主な要因は有形固定資産の取得による支出5億40百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用された資金は8億45百万円となりました。この主な要因は短期借入金の返済による支出3億46百万円および配当金の支払3億95百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は45百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

前連結会計年度末までに計画しておりました重要な設備計画のうち、重要な変更があったものは次のとおりであります。

会社名 事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手年月	完了予定	
ダイナパック(株)つくば事業所(茨城県つくば市)	包装材関連事業	段ボール製函設備画像検査装置	33,868		自己資金	平成23年3月	平成23年5月	

- (注) 1 当初の計画では完了予定年月を平成23年3月としておりましたが、震災の発生に伴う工事進捗の遅れにより平成23年5月に変更しております。また、投資予定額についても当初の計画では58,000千円としておりましたが、設備計画の見直しを行った結果33,868千円に変更しております。
- 2 金額には消費税等を含んでおりません。

重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備計画のうち完了したものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,612,959	51,612,959	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	51,612,959	51,612,959		

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = $\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日～平成48年4月30日

第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。
 なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみに行われる。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年3月27日定時株主総会決議

第1 四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)	
新株予約権の数(個)	75
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	75,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = $\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成19年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権の一部行使は認めない。 この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事 項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。
 なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

平成20年3月27日定時株主総会決議

第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)	
新株予約権の数(個)	80
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	80,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。 調整後行使価額 = $\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日～平成48年4月30日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1

第1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3月31日)	
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役または執行役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役または執行役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

平成21年 3月26日定時株主総会決議

第1 四半期会計期間末現在 (平成23年 3月31日)	
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 1,000株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>各新株予約権の払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権の行使により発行または移転する株式の数に1円を乗じた金額とする。なお、新株予約権発行日後に、当社が株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>調整後行使価額 =</p> $\text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
新株予約権の行使期間	平成21年 5月 1日 ~ 平成48年 4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1

第1 四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)	
新株予約権の行使の条件	<p>対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の取締役を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。なお、この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合には、当該承認日の翌日から10日間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、一親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該対象者が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の一部行使は認めない。</p> <p>この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合は、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式} = \text{調整前株式} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端数は切り捨てる。)

2 新株予約権の消却事由および条件

対象者が上記「新株予約権の行使条件」のただし書き以降に定める当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案が、承認された株主総会日の翌日から10日間の行使期間を経過した日の翌日以降においても存在する新株予約権は消却することができる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

対象者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、あるいは新株予約権を放棄した場合は、当該新株予約権は無償で消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日		51,612,959		4,000,000		16,986,679

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,138,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,685,000	48,685	
単元未満株式	普通株式 789,959		
発行済株式総数	51,612,959		
総株主の議決権		48,685	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が17,000株(議決権17個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイナパック(株)	名古屋市中区錦三丁目 14番15号	2,138,000		2,138,000	4.1
計		2,138,000		2,138,000	4.1

(注) 当社では、当第1四半期連結会計期間において取締役会決議による自己株式の取得111,000株および単元未満株式の買取りによる自己株式の取得814株があります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	245	245	244
最低(円)	220	234	219

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	724,688	669,876
受取手形及び売掛金	12,729,904	15,056,139
商品及び製品	731,953	612,621
仕掛品	230,459	173,255
原材料及び貯蔵品	970,196	875,902
繰延税金資産	545,424	574,798
その他	161,435	170,677
貸倒引当金	35,353	41,231
流動資産合計	16,058,709	18,092,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,268,931	16,244,112
減価償却累計額	8,432,919	8,317,587
建物及び構築物（純額）	7,836,011	7,926,525
機械装置及び運搬具	23,253,102	23,201,855
減価償却累計額	17,867,145	17,686,070
機械装置及び運搬具（純額）	5,385,957	5,515,785
土地	7,587,588	7,586,101
その他	1,778,093	1,728,917
減価償却累計額	1,283,375	1,283,776
その他（純額）	494,718	445,141
有形固定資産合計	21,304,275	21,473,553
無形固定資産		
のれん	47,108	53,838
その他	273,095	267,294
無形固定資産合計	320,204	321,133
投資その他の資産		
投資有価証券	12,101,355	12,149,666
繰延税金資産	47,170	45,378
その他	960,561	971,315
貸倒引当金	301,528	291,602
投資その他の資産合計	12,807,558	12,874,758
固定資産合計	34,432,038	34,669,445
資産合計	50,490,748	52,761,486

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,148,417	11,861,257
短期借入金	4,979,484	5,340,491
1年内返済予定の長期借入金	250,550	255,763
未払法人税等	40,402	142,418
賞与引当金	430,703	428,180
その他	2,004,828	2,678,473
流動負債合計	18,854,386	20,706,584
固定負債		
長期借入金	500,100	562,785
繰延税金負債	2,087,232	2,094,737
退職給付引当金	1,864,997	1,824,552
その他	421,203	347,023
固定負債合計	4,873,532	4,829,098
負債合計	23,727,919	25,535,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	4,000,000
資本剰余金	16,986,679	16,986,679
利益剰余金	5,664,745	6,081,943
自己株式	1,013,030	986,804
株主資本合計	25,638,394	26,081,818
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,369,759	1,415,944
為替換算調整勘定	300,795	327,429
評価・換算差額等合計	1,068,964	1,088,514
新株予約権	55,470	55,470
少数株主持分	-	-
純資産合計	26,762,829	27,225,803
負債純資産合計	50,490,748	52,761,486

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	10,534,895	10,354,901
売上原価	8,958,302	8,697,998
売上総利益	1,576,592	1,656,902
販売費及び一般管理費	1,590,225	1,523,129
営業利益又は営業損失()	13,632	133,773
営業外収益		
受取利息	1,577	1,740
受取配当金	3,865	3,956
為替差益	-	986
助成金収入	10,659	-
受取賃貸料	-	4,975
雑収入	20,791	7,793
営業外収益合計	36,893	19,452
営業外費用		
支払利息	18,913	14,710
持分法による投資損失	234	-
雑損失	38,695	7,749
営業外費用合計	57,843	22,459
経常利益又は経常損失()	34,582	130,765
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,203	-
固定資産売却益	20,157	-
投資有価証券売却益	41,932	-
その他	15,002	-
特別利益合計	78,296	-
特別損失		
固定資産売却損	11,260	-
固定資産除却損	6,973	8,337
投資有価証券評価損	940	96
災害による損失	-	49,220
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41,564
事業再編損	10,212	-
その他	1,254	1,703
特別損失合計	30,642	100,922
税金等調整前四半期純利益	13,071	29,843
法人税、住民税及び事業税	41,633	30,458
過年度法人税等戻入額	4,038	-
法人税等調整額	171,765	20,785
法人税等合計	134,169	51,244
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	21,400

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
少数株主利益	1,862	-
四半期純利益又は四半期純損失()	145,378	21,400

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	13,071	29,843
減価償却費	301,283	344,636
賞与引当金の増減額（は減少）	95,918	2,461
退職給付引当金の増減額（は減少）	18,471	40,444
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,203	4,176
受取利息及び受取配当金	5,442	5,696
支払利息	18,913	14,710
持分法による投資損益（は益）	234	-
固定資産売却損益（は益）	8,897	-
固定資産除却損	6,973	8,337
投資有価証券売却損益（は益）	41,932	-
投資有価証券評価損益（は益）	940	96
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	41,564
売上債権の増減額（は増加）	1,947,991	2,327,337
たな卸資産の増減額（は増加）	89,134	276,379
仕入債務の増減額（は減少）	520,112	717,019
その他	194,917	242,603
小計	1,505,214	1,571,911
利息及び配当金の受取額	5,443	5,696
利息の支払額	18,790	14,547
法人税等の支払額	150,468	118,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,341,398	1,444,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,445	-
定期預金の払戻による収入	40,470	-
有形固定資産の取得による支出	1,870,466	540,083
有形固定資産の売却による収入	159,555	-
投資有価証券の取得による支出	6,262	6,220
投資有価証券の売却による収入	63,212	-
貸付けによる支出	1,800	1,000
貸付金の回収による収入	10,126	9,054
その他	8,741	11,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,634,351	549,585

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	846,771	346,391
長期借入金の返済による支出	14,739	68,037
配当金の支払額	395,618	395,896
自己株式の取得による支出	1,137	26,397
その他	4,597	8,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	430,678	845,329
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,773	5,343
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	141,498	54,812
現金及び現金同等物の期首残高	1,137,337	669,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,278,835	724,688

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 連結の範囲の変更 該当事項はありません。
2 会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益はそれぞれ220千円減少し、税金等調整前四半期純利益は41,785千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は46,981千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が無い場合、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率により算出しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の算定に関しては、加味する加減算の項目や税額控除項目を重要なものに限定して計算する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じていないと認められる場合は、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)
1 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。
2 前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりました「助成金収入」(当第1四半期連結累計期間255千円)は営業外収益合計の100分の20以下となったため、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。
3 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」(前第1四半期連結累計期間5,345千円)は、営業外収益の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
	連結会計年度末日満期手形の会計処理 連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって行っております。 なお、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、当連結会計年度末日満期手形が次の科目に含まれております。
	受取手形及び売掛金 314,303千円
	支払手形及び買掛金 10,792千円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。
運搬費 604,011千円	運搬費 578,416千円
報酬及び給料手当 464,836千円	貸倒引当金繰入 4,176千円
賞与引当金繰入 69,042千円	報酬及び給料手当 443,181千円
退職給付費用 40,703千円	賞与引当金繰入 82,125千円
減価償却費 11,505千円	退職給付費用 38,479千円
のれん償却額 6,729千円	減価償却費 15,349千円
試験研究費 47,080千円	のれん償却額 6,729千円
	試験研究費 45,361千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,299,280千円	現金及び預金勘定 724,688千円
預入期間が3か月を超える定期預金 20,445千円	現金及び現金同等物 724,688千円
現金及び現金同等物 1,278,835千円	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	51,612,959

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,250,097

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権の第1四半期連結会計期間末残高 55,470千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月14日 取締役会	普通株式	395,797	8	平成22年12月31日	平成23年3月14日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,450,283	84,611	10,534,895		10,534,895
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高		81,978	81,978	(81,978)	
計	10,450,283	166,589	10,616,873	(81,978)	10,534,895
営業費用	10,352,613	31,345	10,383,959	164,568	10,548,527
営業利益又は営業損失()	97,670	135,243	232,914	(246,546)	13,632

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品等

(1) 包装材関連事業.....段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器、美粧段ボールケース、
オフセット印刷物、プラスチックフィルム、機械設備の販売等

(2) 不動産賃貸事業.....不動産の賃貸

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は247,302千円であり、その主なものは、
当社本社の経理部等管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社において、従来建物を除く有形固定資産については定率法によっておりましたが、
当第1四半期連結会計期間より定額法によることとしました。

この変更は、当社グループの事業構造の見直しの一環として、有形固定資産全般のコスト見直しを行った結果、
主要な有形固定資産である機械及び装置の使用実態が、概ね耐用年数の各期間において使用の程度がほぼ
同じであり、また、機能維持のための修繕維持費が各期間で同程度に発生していること、および、器具備品等
についても機械及び装置と同様にその使用実態は、概ね耐用年数の各期間において使用の程度がほぼ同じで
あり、投資効果は長期にわたり平均して発現すると見込まれることから、期間損益計算をより適正に行うため
定額法を採用することとしたものであります。

この変更による影響額は、営業費用が「包装材関連事業」について140,706千円、「不動産賃貸事業」につ
いて164千円、「全社」について96千円それぞれ減少し、「包装材関連事業」および「不動産賃貸事業」の営業
利益がそれぞれ同額増加し、「全社」の営業損失が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別
セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「トータルパッケージング・ソリューション・プロバイダー」として、段ボール、印刷紙器、軟包装材および紙製緩衝材などの各種商品群を取り揃え、お客様のニーズに合わせた商品開発、製造および販売まで総合的に戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、当社グループでは多くの不動産を保有しており、これらの不動産を有効活用するため不動産賃貸事業を展開しております。

したがって、当社グループは「包装材関連事業」および「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

「包装材関連事業」は、段ボールシート、段ボールケース、印刷紙器および軟包装材などの包装資材の製造および販売を行うとともに、一部の国内子会社では包装・梱包サービスを行っております。「不動産賃貸事業」は不動産の賃貸および管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

	報告セグメント			調整額(千円) (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)(注)2
	包装材 関連事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,269,848	85,052	10,354,901		10,354,901
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	691,637	10,848	702,485	702,485	
計	10,961,486	95,900	11,057,386	702,485	10,354,901
セグメント利益	141,110	75,318	216,428	82,655	133,773

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 82,655千円には、主に事業セグメント間取引消去3,749千円、報告セグメント間取引消去 194千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 87,987千円、のれん償却額 6,729千円および未実現利益消去5,575千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	541.04円	1株当たり純資産額	549.18円

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.94円	1株当たり四半期純損失金額()	0.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2.93円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	145,378	21,400
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(千円)	145,378	21,400
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,408	49,446
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	280	
(うち新株予約権)	(280)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月11日

ダイナパック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 井 夏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイナパック株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は建物を除く有形固定資産の減価償却の方法について、従来定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 5月13日

ダイナパック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 井 夏 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴 木 晴 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイナパック株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイナパック株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。